会　議　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和7年度 第1回那珂川市地方創生推進委員会 |
| 開催日時 | 令和7年8月7日（木）13：30　～　14：45 | 開催場所 | 市役所別館2階会議室 |
| 出 席 者 | 1．委員包清委員（九州大学名誉教授）、赤塚委員（西日本旅客鉄道㈱福岡支社地域共生室）、盆子原委員（西日本鉄道㈱まちづくり・交通・観光推進部）、佐伯委員（農業の担い手）、千住委員（市商工会）、内田委員（福岡県広域森林組合福岡南支店）、朝廣委員（九州大学教授）、三宅委員（㈱西日本シティ銀行那珂川支店）、上野委員（西日本新聞社筑紫支局）、熊谷委員（公募）、山口委員（公募）2．執行機関（事務局）武末市長、末金企画担当係長、長野主任主事、関係所属係長3名3．オブザーバー　橋本企画主幹（福岡県企画・地域振興部 市町村振興局 政策支援課） |
| 配布資料 | ・資料1　那珂川市地方創生推進委員会　委員名簿・資料2　那珂川市地方創生推進委員会設置条例・資料3　第2期まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略　効果検証シート・資料4　デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ）に関する効果検証シート |
| 公開区分 | 開示　・　一部開示　・　非開示　　　　　（理由：情報公開条例第9条第1項第　　　号に該当） |
| **１．委嘱状交付**　　　（市長より委員全員へ委嘱状を交付）　　（市長よりあいさつ）**２．自己紹介**（委員が名簿の順番で自己紹介を行う）**３．議事**（１）委員長・副委員長選出事務局それでは議事に入る。（1）委員長、副委員長選出。那珂川市地方創生推進委員会条例第5条に基づき、委員長及び副委員長の選出が必要である。また選出は委員の互選による選出となるが、委員長・副委員長へ立候補する方はいるか。いなければ、事務局より推薦をさせていただく。委員長に、昨年度まで本委員会の委員長を務めていた包清委員、副委員長には、例年、西日本シティ銀行の支店長に務めていただいていたため三宅委員を推薦する。委員一同異議なし事務局それでは、委員長、副委員長より一言挨拶をいただきたい。（委員長、副委員長よりそれぞれ挨拶）　以降の進行については、委員長にお願いする。委員長それでは、レジメに沿って進めていく。（２）第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生－人口ビジョン・総合戦略について、事務局より説明をお願いする。事務局それでは、内容の説明に入る前に簡単に総合戦略の概略と本委員会の役割について簡単に説明させていただく。本市では、人口の将来展望を踏まえ、地方創生を実現するための施策をまとめた「那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン-総合戦略」を策定している。今回は、令和2年度から令和6年度までを計画期間としていた「第2期総合戦略」の取組状況の報告をする。本委員会では、総合戦略に掲げられた取組の進捗状況について、効果検証、見直しを行うための助言を頂くこととしている。なお、本年度から計画期間がスタートした、「第3期総合戦略」に関する効果検証については、来年度の委員会にて実施する予定としている。それでは、内容の説明に入る。資料1。第2期総合戦略について取組状況の報告を行う。1ページ目。施策1-1「起業サポートと交流の場を提供する」のKPIについて、KPI「創業者数」については、最終目標50人、実績188人で目標達成している。KPI「創業塾の受講者数」については、最終目標75人、実績56人で目標未達成となっている。施策1-1の今後の改善策、検討内容としては、依然として経営環境が改善されない業種もあるため、創業希望者それぞれの状況に合った丁寧な指導と、国の支援策等の積極的な情報発信をすることが挙げられている。施策1-2「農業に関する新たな働く場の創出、働く場の拡大と安定、U·I·J ターン移住者の誘導による就農促進」のKPIについて、KPI「新たな認定新規就農者」については、最終目標5人、実績0人で目標未達成。担当課の取組としては、新規就農についての相談に対する農地の紹介や新規就農希望者にJA筑紫が主催するちくし農業塾などの周知協力を行っていたが、優良農地の空きがないことや認定を受けることが出来る経営目標や営農計画を立案できる就農希望者がいないため、就農につながりにくく、目標が未達成となっている。KPI「認定農業者・認定新規就農者への農地の集積率」については、目標18.0％、実績18.6％で目標達成している。KPI「那珂川市の特産品の販路拡大」については、目標5店舗、実績12店舗で目標達成している。施策1-2の今後の改善策、検討内容としては、認定新規就農者の地域計画への位置づけについて、現時点で地域計画は仲・五郎丸地区、山田地区の2地区となっているが、位置づけできる農地がない可能性があることが挙げられている。施策1-3「林業サイクルの確立と山林資源活用による里地・里山の景観形成を強化する」のKPIについてKPI「森林組合出荷量」については、最終目標3,000人、実績2,739人で目標未達成となっている。KPI「市産材を利用した事業件数」については、最終目標13件、実績21件で目標達成となっている。施策1-3の今後の改善策、検討内容としては、森林所有者へ意向調査を引き続き実施し、対象森林に関するデータの調査と集計を計画的に実施し、その内容を基に森林整備に繋げていくこと、林業サイクルについては「使う」の部分に重点を置き、市産材の利活用を市内外問わず、積極的に推進していく事が必要であることが挙げられている。以上で、基本目標１の説明を終わる。委員長それでは、基本目標１の説明があったが、質問・意見等あるか。委員森林について、目標を達成できなかった理由を教えていただきたい。那珂川市は、面積の７割くらいが森林で周辺自治体と比べても一番の特徴である。これを活かせる方法を市がもっと推進しなければならないと思っている。事務局要因はいくつかあるが、最大の要因は那珂川市に限らず全国的に木材需要が減少していることが挙げられる。委員那珂川の木材が高いとかいうことはないのか。事務局特段高いというわけではない。那珂川の林業の実情としては、ヒノキの質が高いことで市場でも評価が高い。それでも、高い付加価値をつけるところまではいたっていない。委員森林経営に関する意向調査については、地主さんとのすり合わせが非常に重要になってくる。意向としてはどのような感じか。事務局意向調査とは、森林経営管理制度に基づいて、山の所有者に対し自治体が山の管理の今後について調査をしなければならないと法に定めてある。その意向調査を那珂川市でもおこなっている。最初の需要の話にも関連するが、中々昔のように木が高く売れない、管理も大変ということもあり、放置される森林も増えてきている。木材が高く売れていた時代は、森林組合に管理をお願いし、育てて収穫して売ることで山の所有者にもキャッシュバックがされるということもあったが、いまは中々厳しい。そのため、管理の行き届かない森林が増え、荒廃森林となり大雨の時に山崩れを起こすという課題も起きている。そのような課題を解決するために、税金で管理しましょうという荒廃森林整備事業といった公共事業も始まっている。森林所有者が自分で管理するような方はごくわずかになっているのが現状である。委員輸入材が値上がりしたことで、国内の木材も多少値段が上がっているのでは。事務局上がってはいるが、林業が潤っているかというとそうではない。自治体単位でできることは限られてくる。委員長それでは、続いて基本目標２について事務局からお願いする。事務局施策2-1「都市圏からの新しい人の流れをつくり地域資源を活かした観光を開発する」のKPIについて、「休日滞在人口の増加」について目標36,398人、実績51,579人で数値上は目標達成となっている。この数値については、国が提供しているRESASから毎年数値を取得していたが、リーサスシステムのリニューアルに伴い、R6年度データからデータソースに変更があったため、数値が大幅に変化している。具体的には、Ｒ５年度までは、ＮＴＴドコモが提供する携帯の基地局データを用い、15歳～81歳未満の人が休日の14時にどのくらい滞在していたかを出していた。しかしながら、Ｒ６年度からは、LocationMind xPopが提供する携帯電話のＧＰＳデータから、全年代の人が休日の14時にどのくらい滞在しているかを出すようになった。原課のほうから、国及びLocationMindへ過去の数値が出せないかも問い合わせしていたが、過去データの取得はできないことや今までとは計測方法が全く異なるため、数値の比較をするべきではないとのことだった。施策2-1の今後の改善策、検討内容としては、令和７年３月に「那珂川市水源地域振興計画（基本構想・実施計画）」を策定したため、本計画を基に事業推進することで、今後の改善を図ることとしたいとされている。施策2-2「地域資源を活かした「農あるくらし」の拠点形成、市外からの交流の促進」のKPIについて、KPI「農業体験プログラムの実施件数」について、目標1件、最終実績1件で計画通りとなっている。施策2-2の今後の改善策、検討内容としては、令和6年度は種まきから始め収穫までの作業を行ったが、栽培管理の難しさや複数回に渡って農家の方に時間をいただく状況であった為、次年度以降は収穫体験に絞り、参加する園の数を増やすことで農業体験を通じた交流活動を広めていく事を検討することとしている。施策2-3「移住・定住の環境づくりを強化する」のKPIについて、KPI「移住促進イベントなどへの参加者数」について、最終目標400人、実績217人で目標未達成となっている。KPI「移住促進事業による南畑地域への移住世帯数」について、最終目標15世帯、実績30世帯で目標達成となっている。施策2-3の今後の改善策、検討内容としては、移住希望者に対し紹介できる物件が少なく（4月4日現在8件：売り土地7件、売買物件1件）、また、相談段階で条件面等に折り合わず別の物件を新たに探されることもある。新たな物件掲載を待たれている方が多いため、引き続き物件情報収集に力を入れ、掲載物件数を増やす取り組みを継続する必要があることが挙げられている。委員長それでは、基本目標２の説明があったが、質問・意見等あるか。委員スイートコーンの事業について、参加する園を増やすと記載があるがどのくらい増やしたのか。また今後の方針を教えてほしい。農林課係長これまでは、中央保育所のみで実施していたが、令和７年度は岩戸幼稚園と中央保育所合同で実施をした。関係人口を目的としているとより、子ども達の地産地消や食育が主たる目的になっている。現時点では、市内の子ども達を対象に実施しているが、今後は市外者を呼び込んで実施が出来ればと思っている。委員体験テーマ型ツーリズムについて、宿泊施設周辺の２次交通が少ないという課題が記載があるが、これに対する対策について記載がない。何か検討している対策があれば教えていただきたい。事務局現状、２次交通に対する具体的な対策はない。那珂川市の主な観光地は、南畑地域から五ケ山地域となるが、２次交通についての対策について検討ができていない状況。南畑地域ではないが、最近チャリチャリが那珂川市に導入された。こういったところにも期待をしたい。委員チャリチャリは中心部の平らなところを移動するのに使うもの。中ノ島公園など急な坂がある場所にチャリチャリに乗っていくかというと無理があるだろう。基本的にマイカーしかないのが現実なのだろう。事務局サイクリングが好きな方は、自転車を持ってきて走っている方はいる。チャリチャリは一応電動自転車ではあるが南畑地域を回るというのは難しいとは思う。委員チャリチャリのポートが五ケ山にあるのか。事務局ない。チャリチャリは、自転車を運ぶ人たちの人件費も加味してポート設置場所を決めるため、利用者が期待できない地域への設置は難しい。委員長五ケ山ダムの構想の時点では、レンタサイクルも検討されていたが、採算の問題などもあり実現されていない。そういったことも含めて、どういったことなら可能なのかを検討していく必要があるだろう。委員バイパスができるときに、自転車専用の路線を作ってあげれば、下りだけ面白がって自転車に乗るという人もいるかもしれない。事務局バイパスが出来る計画があるが、車で走る人から自転車で走っている人が危ないという指摘もあっている。今後の整備の際に、自転車が通れる幅の確保というのは検討していく必要がある。委員長本格的なスポーツサイクリングをする方にとっては、那珂川の市街地から五ケ山まで走るコースが人気だと聞いている。交通の安全性の確保をどう考えていくかが今後の課題になるだろう。委員移住促進のイベント参加者数が目標に達成していないが、実際の移住世帯数は目標を達成している。これは成功だと思う。だが、イベントの参加者数が目標に達成していないのは、目標を高く持ち過ぎたことが原因なのか。事務局移住者を増やすというのが最終ゴールである。イベントについては、移住のきっかけにしてもらうためにおこなっている。イベントの参加者は目標達成できなかったが、移住世帯については目標を達成できたのが現状である。委員イベントの開催回数が当初より減ったとかそういった理由はあるのか。事務局イベントの実施回数については予定であったが、R2～3年度についてはコロナの影響でイベントの開催形態が異なったということはある。大人数で実施するのではなく、少人数でイベントを開催することで、移住希望者に寄り添った対応ができたため、移住へ繋がった。委員課題に物件数がないと記載があるが、移住世帯数の目標は、今後も増加させていくつもりなのか。事務局物件に空きがないのが現状であるが、開発を促進してまで人を呼び込むつもりはない。あくまで、空き家を発掘したりすることで物件増加に繋げていきたい。委員移住世帯数は、南畑地域だけでなく市全体を対象にしているのか。事務局あくまで、那珂川市で行っている移住促進事業は南畑地域だけなので、南畑地域のみを対象にしている。委員南畑地域だと限られた件数しかない。また、移住促進事業により空き家が減ったということもある。ただ、市内全体を見ると空き家はまだまだある。そういったところも含め、市全体で移住促進事業をしたほうがよいのではないか。委員長都市計画区域内と中山間地域の空き家対策については施策が異なる。市街地内の空き家の取扱については、民間事業者の範囲になってくるかと思うが、市としての見通しがあれば。事務局現状、移住施策は南畑地域に限定している。しかしながら、先ほどお話しにもあった空き家については、今後増えていくことが考えられる。この空き家を有効活用するために、移住という切り口を検討していってもいいのではないかと思う。行政は不動産業ではないので、空き家×移住というのは検討の余地があるだろう。委員南畑の移住促進事業には、国から何か補助金等が出ているのか。事務局南畑地域は、国から過疎地域の指定を受けている。過疎地域の指定を受けていると受けられる補助金があるため、そのような補助金を活用して事業を行っている。委員長それでは、続いて基本目標３について説明をお願いする。事務局施策3-1「都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促進する」のKPIについて、KPI「待機児童数」については、目標0人、実績0人で目標達成となっている。KPI「「子育てしやすい市」だと思う小学生以下の保護者の割合」については、最終目標90％、実績60.0％で目標未達成となっている。なお、こちらについては、R3年度までは、児童手当の現況届と一緒に子育て世帯へアンケートを送付していたが、R4年度から当該通知の送付がなくなり、R5年度は子ども館への設置する形でアンケート実施した。しかしながら、回収数が30件程度であったため、R6年度からは、市内在住者2,000人を対象に実施する住民意識アンケートにて、「子育てしやすい市」かどうかを聞くこととしている。そのため、単純な数値の比較は難しくなっているなお、本年度からスタートした、第3期総合戦略では、住民意識アンケートの数値で達成率をみていくこととしている。施策3-1に関する今後の改善策、検討内容としては、まず令和7年4月から青葉桐の花保育園及び那珂川第一幼稚園の定員見直しを行い、3号認定の定員を1名、2号認定の定員を4名増加することとしている。また、継続して待機児童0人を保持するため、保育士の確保策を検討する。次に「こども家庭センター」において、継続してこども家庭担当と母子保健担当とで一体的に連携しながら妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を継続して進めていくこととしている。相談できる場の周知については、具体的な制度・サービスを示しながら、広報媒体で周知をしていく他、児童扶養手当現況届の際に声掛けを行うなど機会を見つけて引き続き取り組んでいくようにする。最後に、令和7年度においても「母子モ」の機能拡充について検討・調整等し、妊娠届出の段階で登録に至るよう取り組み、利用者増に繋げていくこととしている。委員長それでは、基本目標３の説明があったが、質問・意見等あるか。委員待機児童が０ということだが、希望する保育所に入れているのか。事務局皆さんが第１希望の保育所に入れているというわけではない。委員令和２年から令和６年度まで子育てしやすいと思う保護者の割合が下がっているがこの理由は何か。事務局令和４年までは、子育て世帯全員へ送付する現況届にアンケートを同封していた。給付をもらう申請書と一緒に同封されたアンケートに「子育てしにくい」とはバイアスがかかって中々書かないことが予想される。令和５年度は現況届の送付が無くなったため、子ども館へ設置する形でのアンケートとなった。設置型のアンケートの場合、不満がある、何か言いたいことがある方が回答する割合が高くなる。令和６年度からは、市内在住の2,000人を対象とした住民意識アンケートの中に設問を設けた。このようにアンケート手法が異なってしまったため、単純な数値の比較は難しい。この点については課題としてとらえ、第３期総合戦略では、住民意識アンケートでの数値に限って比較をしていくこととしている。委員実際子育て世帯からすると大金持ちの福岡市が隣にいて給食の無償化が行われたり、大野城市ではGPS機能つきの機械の配布などがあっている。この数字は、逆にリアルな子育て世帯の感想を表しているのではないかと思う。　どうアンケートを取るかというところも重要ではあるが、子育て世帯へのサービスをやっているのであればもっとPRをしていく必要があると思う。委員長PRについては今後の課題であると思う。委員母子モについては、春日市が良いシステムを導入している。そういったところは、争わずに真似ていけばいいと思う。委員働く両親のための病児保育などはしているのか。子育て支援課係長実施している。かく小児科にて、４床用意している。委員働きながら子育てしている人にとっては、病児保育は必要である。今後、拡充も検討していく必要があると思う。事務局病児保育は実施しているが、それがどれだけ保護者の方に届いているかわからないため、そこは今後の課題である。また、使用されているが不足しているということであれば拡充も検討する必要があるだろう。委員長それでは、最後基本目標４について事務局より説明をお願いする。事務局施策4-1「市街地・住宅地のブランディングを行う」のKPIについて、「既存宅地再編誘導件数」について、最終目標値2件、実績値2件で目標達成となっている。また、施策4-1に関する今後の改善策、検討内容としては、新市街地における良好な景観形成のためのまちなみガイドライン等の策定について、事業者と連携して進めていく必要がある。また、KPIである既存宅地の再編誘導について、都市計画マスタープランや立地適正化計画をもとに、拠点間のネットワークをつなげる新市街地の創出の検討を進める必要がある。施策4-2「新たな提案制度の構築と協働コーディネーション体制の整備」のKPIについて、「まちの底力応援補助金交付後も継続して活動している団体数」について、最終目標1件、実績値3件で目標達成となっている。施策4-2における今後の改善策、検討内容としては、少子高齢化に伴いボランティアに携わる個人・団体の母数も減少しているため、今後はボランティアだけでなく幅広い市民活動の支援をできるように先進自治体の視察や県の事業を活用したNPOへの相談等を通じて、より良い運営の方法を検討していくこと、まちの底力応援補助金については、単年度の事業の補助をする単年度枠の制度導入に向け他市町村の事例も参考に調査研究を行っていきたいことが挙げられている。委員長それでは、基本目標４について特に意見がなければ、続いて（３）ミリカローデン那珂川リニューアル事業～文化芸術を活用した「みんなの居場所づくり」プロジェクト～に関する実績報告について、事務局より説明をお願いする。事務局（2）ミリカローデン那珂川リニューアル事業～文化芸術を活用した「みんなの居場所づくり」プロジェクト～に関する実績報告について説明する。昨年度まで実施していた、ミリカローデン那珂川のリニューアル工事については、一部、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しており、交付対象事業の効果検証及び事業見直しについて、地方創生推進委員会へ報告することとなっている。まず、事業概要だが、文化芸術の様々な価値を活用した事業展開による「多様な人たちの交流の場・居場所づくり」を目指すため、多世代が市内外から訪れる「ミリカローデン那珂川」の一部を「多種多様な人たちが交流できる場」に改修した。具体的な対象箇所は記載の通り。本事業について、KPIを4つあげており、2024年度の実績について報告する。1つ目は、「地域へのUIJターン数（転出入者数）」で、こちらは、当該年度4月1日～3月31日までの本市住民基本台帳システムにより数値を測っている。R6年度の実績値はプラス62人となった。2つ目の「地域の休日滞在人口率」については、先ほど効果検証シートの中でも説明した「RESAS」から数値を持ってきていたため、令和5年度と令和6年度との比較ができなくなっていた。そこで、令和6年度の数値を新たな基準値とし、来年度以降増加率を見ていくこととしたいと思う。3つ目の、「サークル等市民主体の文化芸術活動のための施設利用件数」と4つ目は、「施設利用者数（生涯学習センター）」については、生涯学習棟の利用開始が本年度からとなるため、令和6年度数値は0となっている。本内容については、令和11年度まで継続して当会議及び外部委員会で進捗報告をしていく。報告は以上となる。委員長それでは、以上で全ての議事が終了した。進行を事務局へ返す。事務局全体的に質問・意見がなければ、これで第１回地方創生推進委員会を終了する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　終了 |